

令和7年度 第2回 第4次浜松市教育総合計画推進会議

開催日時：令和8年2月9日（月）午後2時00分から午後3時45分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画推進会議委員

野秋 愛美（教育長・委員長）

神谷 紀彦（教育委員）

鈴木 重治（教育委員）

下鶴 志美（教育委員）

高木 邦子（教育委員）

卯月 由佳（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 副部長）

山下 絢（日本女子大学 人間社会学部 教授）

島田 桂吾（静岡大学 教育学部 准教授）

石野 政史（気賀小学校 校長）

野中 崇（北星中学校 校長）

河田 純次（浜松市立高等学校 副校長）

議事内容：

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 報 告

評価・検証推進部会

・第4次浜松市教育総合計画 「実態把握調査」について

5 協 議

(1) 教育DX推進部会

・浜松市版 教育DX推進の全体像（案）について

(2) 学校における働き方改革推進部会

・浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

6 閉 会

会議録

(鈴木教育総務課長)

ただいまから「令和7年度 第2回 第4次浜松市教育総合計画推進会議」を開催いたします。本日は本推進会議にご出席いただき誠にありがとうございます。始めに、野秋教育長からご挨拶を申し上げます。

(野秋教育長)

今年度の会議としては第2回となりますが、第1回は地震の影響で書面開催となったため、こうして顔を合わせて開催するのは今回が初めてとなります。今年度から「第4次浜松市教育総合計画」がスタートいたしました。昨年度までの間、この場でもたくさんの議論を重ね、「浜松市の子供たちにとってどんな教育理念が必要か、教育の根幹となるものは何か」を話し合っただけで出来上がったものです。全ての子供、そして子供を支える大人たちが、それぞれの夢や未来を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、一人ひとりのウェルビーイングを向上させたいという願いが込められています。

また、第4次計画から継承している「自分らしさ」という言葉についても、子供たちがそれを十分に発揮し、教職員がきちんと受け止められる学校を作っていくこと、令和7年度をスタートさせました。今年度、全ての校長・教頭先生と直接対話する機会をもちましたが、この計画を非常に意識してくださっていると感じました。計画の3つの大きなコンセプトである「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」のうち、自分たちの学校ではどの部分に力を入れていくかをよく考え、子供たちが自分らしく生き生きと学校生活を送れる環境を作ろうとしてくれています。これが「浜松の目指す教育だ」と誇りを持って言えるよう、着実に推進していきたいと考えております。

本日は、第1回でいただいた貴重なご意見も踏まえ、「教育DXの推進」や「働き方改革」といった現場が直面している課題をどう乗り越えていくかという視点で、さらに一歩踏み込んだ深い議論ができればと思います。よろしくお願いいたします。

(鈴木教育総務課長)

続いて委員の紹介です。今回は教育委員の皆様、学校代表の皆様のほか、学識経験者の皆様にもご出席いただいております。それでは委員を代表いたしまして、学識経験者の皆様から一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

(卯月委員)

今年度から委員を拝命いたしました。長年、浜松市の教育に関わってきた前任者の思いを引き継ぎ、子供たちや教職員の皆様のために尽力いたします。当研究所では教育政策におけるウェルビーイングの考え方に関する研究を進めておりますので、その知見も生かし、微力ながら本会議に貢献できればと思っております。

(山下委員)

計画策定の段階から関わらせていただき、いよいよ新計画が実行されることとなりました。評価・検証推進部会の方で分析を担当する立場としても、計画がどのように現場で実現されていくのか、その検証に尽力してまいります。

(島田委員)

私は平成 27 年度の評価・検証推進部会から関わり、今回の教育総合計画策定にも携わらせていただきました。今年度は総括的な立場となりますが、これまでのデータ分析から得られた知見などを踏まえ、様々な観点からお話しさせていただければと思います。

(野秋教育長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。まず報告事項として、評価・検証推進部会より「第 4 次浜松市教育総合計画 実態把握調査」についての報告をお願いいたします。

(事務局)

実態把握調査は 2 月 2 日からすでに実施しております。本日いただいたご意見は、次年度以降の反映とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。それでは資料 1 をご覧ください。評価・検証推進部会では、「第 4 次浜松市教育総合計画 実態把握調査」の内容や評価検証方法等についてご協議いただきました。6 月の部会では調査項目や評価の枠組みを検討し、「調査を通して浜松市の包摂性が明確になること」「課題を発見できるような調査にすること」「必要な予算や人員を確保するための根拠データとして使える調査にすること」といったご意見をいただきました。10 月の部会ではデータの利活用について検討し、「保護者の社会経済的背景に関する調査を実施する重要性」と、「保護者へ説明する上での留意事項」についてご意見をいただきました。

それでは資料の 2-1 をご覧ください。

1. 目的

児童生徒、保護者、学校教職員に調査を実施し、成果指標の達成状況および実態を把握し、各施策等の取り組み状況の評価検証を行い、次年度以降の施策の推進に繋げること。大学や国と連携をして分析することで、データの利活用を推進することを考えております。

2. 調査内容

時期： 2 月 2 日より実態把握調査を行っております。

対象：小 5、中 2、高 2 の児童生徒とその保護者、教職員、学校となります。

方法：Google フォームで実施をしております。

調査項目：成果指標に関すること、10 年先の今日以降を見据えた項目、本市の課題解決・発見に繋がる項目等を盛り込んでございます。

分析協力：愛媛大学 露口研究室、日本女子大学 山下研究室、国立教育政策研究所 卯月副部長にお願いをしております。

3. 調査結果の分析について

基本理念、コンセプト、目指す姿については、日本女子大学 山下研究室、ウェルビーイングについては、愛媛大学 露口研究室、多様性・包摂性に関することが、国立教育政策研究所 卯月副部長です。現状分析するとともに、第4次浜松市教育総合計画を大きく捉え、浜松市の課題発見や今後の方向性を見極めることができると考えております。成果指標に関することは関係各課で行ってまいります。

4. 社会経済的な背景に関する項目について

追加する項目としては、保護者対象の調査において家族構成、世帯収入、学歴などを追加しました。こうした項目を追加した理由としては、児童生徒は家庭教育の影響を大きく受けるため、その社会経済的な背景を取り除いた上で、施策の成果を分析する必要があると考えているからです。保護者の理解が得られるよう丁寧な説明をし、実施をさせていただいております。

5. 令和7年度調査スケジュール

調査期間は2月末までとなっております。その後、集計・分析を行い、6月の評価・検証推進部会、7月の第4次浜松市教育総合計画推進会議でご意見をいただき、各課の取り組みの改善や予算確保に向けたご検討へ繋げてまいります。8月には評価検証報告書として公表していく予定でございます。

資料2-2は調査項目も含めてお示しさせていただいております。

(島田委員)

これまで評価・検証推進部会の報告が、地教行法における教育委員会の自己点検・評価に代わる形になっていたと思いますが、今回はこちらのアンケート結果が、そのまま自己点検・評価の方にスライドするという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。

(鈴木委員)

資料2-1の4「追加する理由」について質問です。「家庭教育の影響を受ける」という点は理解できますが、「その社会経済的な背景を取り除いた上で、施策の成果を分析する必要がある」というのはどういうことでしょうか。平均値の動きだけでは実態が分からないため、より詳細に見るという意味でしょうか。

(事務局)

経済的に豊か家庭、そうではない家庭、外国にルーツをもつ家庭など、子供たちの社会経済的背景は様々です。これらを一括りにして平均値で評価してしまうと、多様な実態が見えなくなってしまいます。すべての子供たちについて、それぞれの背景を踏まえた上で必要な分析をかけていきたいと考えております。

(野秋教育長)

クロス集計を行う、という理解でよいでしょうか。

(卯月委員)

どのような分析手法を使うかについては、今後相談しながら進めてまいります。クロス集計は「ある成果」と「その原因となる要因」の2つの変数の関係を見たい場合には適しています。しかし、今回のように「他の要因（家庭環境など）の影響を取り除きたい」場合には、多数の変数を用いた「多変量解析」という手法を使うことになります。子供の学力や生活環境には、社会経済的背景が大きく影響します。例えば、恵まれた環境の子供が多く在籍する学校の成果が良かったとしても、それが「学校の努力」だけによるものとは限りません。逆に、困難な家庭環境の子供が多く集まる学校は、結果としての数値があまり良く出ない傾向がありますが、それは決して「学校が努力していない」からではありません。元々の困難な状況が影響しているのです。そうした「家庭の背景」による影響を統計的に取り除いた上で、「学校がどのような取り組みをすれば成果が上がるのか」という、学校の努力や施策の効果を評価する必要があります。そのためには、2つの変数の関係だけでなく、背景となる変数の影響を制御できる多変量解析を用いる必要があると考えております。

(野秋教育長)

今まで調査していなかった項目を新たに聞くこととなりますので、それによって得られる知見は非常に多いのだろうと期待しています。

(石野委員)

小規模校には「人間関係の固定化」といった特有の課題があります。多変量解析を用いることで、そうした要因を取り除いた上で、純粋な教育的効果がどのくらいあるのかといった分析も可能になるということでしょうか。

(卯月委員)

はい、一定程度は可能だと思います。複数の変数の関係を見る際に、先ほどの多変量解析よりも簡単に、学校の規模ごとにサンプルを分けて分析することもできます。グループを分けることで、「小規模校ではこういう結果が出るが、大規模校ではまた違う傾向が出る」といった違いが見えてくる可能性も十分に考えられます。

(石野委員)

今後、児童生徒数の減少に伴って学校の小規模化がさらに進むと予想されますので、そうした小規模校ならではの成果や課題がデータとして明らかになるのは大変有意義だと思います。

(高木委員)

調査分析は大学の先生方等で分担して行うとのことですが、最終的には、それぞれの先生方が担当された変数を横断的に組み合わせた統合的な分析になるという理解でよろしいでしょうか。最終的なゴールとして、どのような状態を目指しているのか教えてください。

(事務局)

今回、初めて大学の先生方や国の機関のお力をお借りして大規模な分析を行いますので、手探りで進めていく部分もあると想定しております。各成果指標については、これまで通り各課で分析し改善を図ってまいります。専門家の方々から客観的かつ学術的な示唆をいただくことで、より強力に施策を推進できると考えております。

また、各課の個別の取り組みを評価するだけでなく、教育総合計画の「コンセプト」や「基本理念」「目指す子供の姿」といった大きな枠組みの達成度を分析し、本市として今後どの方向へ進むべきかを全体として見極めることが大きな目的です。「課題発見型の調査にする」というご意見もいただいておりますので、得られた分析結果から新たな課題を発見し、それを新しい取り組みや各課の具体的な政策にどう繋げていくか、全体を見据えながら形にしていきたいというイメージを持っております。

(野秋教育長)

ぜひ、これまで以上に深く多角的な分析ができることを楽しみにしております。

それでは、ここからは協議事項に入ります。まず協議の1点目として、教育DX推進部会より「浜松市版教育DX推進の全体像(案)」について説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料3-1をご覧ください。本市が目指すDX推進の全体像の案についてご説明をいたします。

1. 目的

これまで各課で個別に進めてきましたDXの取り組みですが、改めて本市が教育DXによって何をを目指すのかというミッションを明確にいたしました。この全体像を作成する狙いは、教育委員会と学校、教職員が本市の未来の教育を見据え、同じ方向を向くことにあります。学校が中心となって進めるDXを、教育委員会が伴走し支援するという構造を明確にすることで、現場の教職員一人一人がこれから自分たちはどう進めば良いのかという道筋を見通せるようにしたいと考えております。

2. 位置づけ

この全体像は、第4次浜松市教育総合計画における教育DXの推進および教育データ利活用の具体的な方向性を示すものとなっております。また今後改定を予定しております市町村教育情報化推進計画についても、この全体像を骨子として進めていく予定です。

3. 全体像の内容について

別紙の資料3-2のイメージ図とあわせてご説明します。まず、本市の教育DXが目指すミッションです。「誰もが、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学び続けることのできる教育環境の実現」を掲げました。単にデジタル機器を導入することが目的ではありません。デジタルの力で子供たち一人一人の学びを充実させ、先生方が誇りを持って働ける環境を支えていく、そのような環境をつくることこそが使命であるという強い思いを込めました。

4. 各取組の目指す方向性

このミッションを実現するため、取組の領域を「授業」「校務」「支援」、そして「研修」と「教育データ利活用」の大きく五つの視点で整理をいたしました。資料に記載している文言は、現状の課題だけでなく、教育DXによって実現したい未来の姿を言葉にしたものです。なお、教育DXの推進は、この後の協議事項2で扱います「学校における働き方改革」とも密接に関係をしております。議論が重なる部分もあるかと存じますが、ここではまず、10年後の未来像という大きな視点から、委員の皆様の忌憚のないご意見、ご助言をいただければ幸いです。

(野秋教育長)

今説明があった通り、この全体像に示されている「校務」「授業」「支援」「研修」「データ利活用」は、5年後、10年後の未来を見据えたものだという事です。今だけではなくその未来を考えたときに、それぞれのミッションや項目の取り組みの中で、さらにこういった視点を追加した方が良いのではないかと、あるいは修正が必要ではないかといった点について、ぜひご意見をいただけたらと思います。

(下鶴委員)

「誰もが、いつでもどこからでも、自分らしく学び続けることのできる」というキーワードを見るだけでも、10年後の未来を見据え、こういう方向に進んでいくのだなという方向性が大変わかりやすくまとめられていると思います。ただ、このイメージ図には、たくさんの方の大切なキーワードが盛り込まれています。そのキーワードがやや抽象的なので、言葉の本質的な意味を先生方一人一人が共通理解するために、その背景や目指す方向を説明する場を設けること、そして同様の解釈をすることが、足腰の強いDX推進になるかと思っています。質問になりますが、「支援」のイメージ図は、本市の子供たちの実態と捉えてよろしいでし

ようか。

（事務局）

この支援のイメージ図ですが、総務省から出されている「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」からの引用になります。教室には様々な教育的ニーズを持つ子供がおり、一斉授業でニーズを満たせる子供は半分以下であるということ、視覚的にわかりやすくしたものです。これがそのまま浜松市に当てはまるわけではありませんので、今後は浜松のデータを基にして、このようなイメージ図を作っていきたいと思っています。

（下鶴委員）

その中で一つ気になるのは、グレーの部分の「授業の対象となる子供」の表現です。「家にある本が少ない子供」「不登校・不登校傾向のある子ども」などグレーの部分以外の子供は、授業の対象にならないのかと誤解を招く恐れがあるため、修正した方がよいと考えます。

（事務局）

ここには6つに区分けして載せていますが、これは全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査を参考にしています。この区分けで正しいかどうか、現場の実態をよりはっきりと示すためにはもっと細かい方がいいのか、あるいはもっとざっくりとした言い方がいいのか。下鶴委員がおっしゃったように、「家にある本が少ない子供」というのは対象にならないのかなど、その辺りは検討させていただきたいと思います。

（高木委員）

今、下鶴委員がおっしゃったのは、表現として適切かどうかということではないでしょうか。

（事務局）

この「家にある本が少ない子供」というのは、貧困家庭を表していると思いますが、貧困だからと言って授業についていけないわけではないと思います。家庭環境に恵まれない子供は、教育的ニーズが必要である可能性が高いと考え、このような表現にしておりますが、誤解を招くようであれば修正したいと思います。

（野秋教育長）

イメージとしては、「授業の対象になる」というのは、教員が今までの一斉授業をやったときに、ある程度内容を理解できるであろう子供ということですね。

（事務局）

そうです。

(野秋教育長)

文言の修正を検討してください。

(石野委員)

10年後を見据えたということで、全体像がよくわかってきました。子供の学びと教師の学びは相似形なので、「研修」の部分にもありますが、教師が主体的な研修を行えるようにしていただきたいと思います。「教員育成指標」は改善を行う予定はありますか。もし改善するのであれば、コンセプトや基本理念、ミッションとの関連が図られるといいのではないかなと思います。

(青島教育センター所長)

「教員育成指標」に関しては、第4次計画が開始されてから改訂されていません。教職員の働き方改革については、指標にその要素が含まれています。今後改訂の必要がありますので、事務局と相談を重ねながら改善を進めていきます。

(石野委員)

働き方についてはある程度いろいろな資料からわかりますが、働きがいについては、授業と教員の研修は働き方の効率化とは別物だと思うので、浜松の教員としてやりがいを持って臨んでいくものになればいいなと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(野中委員)

このイメージ図を見させていただいて、非常にすっきりと要点が絞られてまとめられているなと思いました。現場では「授業」に重点を置いていますが、この「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び、協働的な学び」という言葉は、次期学習指導要領が改訂されたときに変わる可能性があるのか。10年後を見据えた全体像ですが、このままでいくのか教えていただきたいです。

(事務局)

これは10年後まで変わらないというわけではなく、ブラッシュアップしていこうと捉えております。長くても1年単位でしっかりと文言の修正を行い、実態に合わせた教育DX推進の全体像にしていきたいなと思っています。

(野秋教育長)

「校務」に関するところは、教育委員会としてどういった環境をつくるかというのも、非常に大きな課題になると思います。担当課の方で考えていることを発言していただきたいの

ですが。「誰もがいつでもどこからでも学ぶことができる環境」は、子供だけでなく教職員も対象です。「ロケーションフリー」や「ゼロトラスト環境」という言葉が入っておりますが、現状の取組や課題について発言してください。

(河島教育 DX 推進担当課長)

現在教職員が利用している端末は、学校内だけでしか使えない環境になっています。この端末を別の学校に持ち運んでも使えるような環境を、来年度中に整えていきたいと考えています。働き方改革の点では課題等もありますので、関係課と調整しながら進めていきたいと思っています。

(野秋教育長)

働き方に関しての課題について、教職員課としてはどのように捉えていますか。

(池沼教職員課長)

勤務体系の観点からの話になるかと思えます。場所や時間を選ばずにいつでも業務ができる環境整備について、研修や出張、あるいは長期休業中などをイメージしますが、在宅勤務を可能にすることも働きやすい環境整備になると思えます。ただ勤務体系から考えると、業務は勤務時間内に行うというのが大原則になりますので、いつでもできる環境を整えることは、働き方改革の視点からいくと少し違うのかなという部分はあります。今後は持ち帰り仕事の実態も把握していく必要があると思っています。「いつでもできる」環境は、自己研鑽や自己研修については有効かと思えますが、「勤務」ということについては、今後考えていかなければならない課題があると捉えております。

(石野委員)

タブレット型端末の持ち帰りには確かにメリットがあります。しかし現状では、個人の PC を使って場所を選ばず業務を行っている職員もいます。そのような職員がどれほどいるかは不明ですが、タブレットと個人 PC が併用できるなら問題ありません。しかし、もしタブレットのみに制限され、使い慣れた個人 PC が使えなくなると、かえって利便性が下がるという意識を持たれる懸念があります。

また、自宅で個人の機器を使って業務を行わざるを得ない実態があることも無視できません。重要なのは、そうした現状を把握した上で、単に機器を渡すだけでなく、持ち帰り仕事をせざるを得ない環境そのものをどう改善していくかという仕組み作りにあるのではないのでしょうか。

(野秋教育長)

自分のライフスタイルに合わせた働き方ができるというのは、おそらく学校以外の民間企業では当たり前になっている部分があると思えますが、それが学校でも少しずつできるようになっていくと、働きやすさに繋がっていくと思えます。それと同時に、時間外勤務にカウ

ントされる時間が増えていってはいけないということは、セットで考えていかなければならないと思います。

(高木委員)

ICT を活用しようとするほど、新しい仕事生まれてくる印象があります。例えば「支援」の部分で「学習履歴の蓄積・分析・利活用」とありますが、分析をしなくてはならないという業務が出てきたり、個別最適な支援をしようと思うとそのための材料を作らなくてはいけなかったりと、仕事が増えるリスクというのは想定されていますか。

(山下委員)

新しい仕事を始めるときと同様ですが、思い切って新しい仕組みにする場合、初めは時間がかかっても、長期的に見ると時間を短縮できると思います。ただし、ICTの「校務」での活用では、キーパーソンの存在が円滑に進むかどうかに関わってくると思います。浜松市の場合、校務支援員がICTなどの支援を兼務していて、ICTだけを担当する専任スタッフがない状況になっていると思います。進めていく上では、人材の配置がやはり大事になってくるかと思います。

(下鶴委員)

この10年の間でICT機器やデジタル教材を自由自在に扱えることが前提とされるようになってくると思っています。ただ、操作に不慣れな教員には、それが業務負担になってくると感じます。そこに山下委員がおっしゃったような、研修の充実も含めてICT支援員等の配置も検討していただきたいと思います。

(野秋教育長)

ICT支援員はGIGAスクール構想でタブレット型端末が入った3年間は配置されていましたが、現在は配置されていません。そのあたり学校として実際に授業で使うということに対する教員のハードルはまだ高い感じがしますか。

(石野委員)

学校によってずいぶん違いがあるなと思います。調査結果によるとタブレット型端末を使っていない学校は校長の考え方も少し影響されていると思うので、管理職への研修等は必要になるだろうなと感じます。

(野中委員)

校内研修において、情報推進担当と研修主任が連携し、ICTやAIに関する研修を行うことは、職員への浸透を図る上で非常に効果的だと思います。実際に私の学校でもそのように取り組んでいますが、やはり教科による差はあります。実技教科では即座に活用しにくい面があり、利用率はやや下がりますが、5教科に関しては、若手からベテランまでかなりの頻

度で活用している状況です。

(野秋教育長)

当初に比べれば随分活用されるようになってきています。それを今度は校務にどう生かしていけるのかというところです。

(神谷委員)

先ほど石野委員が校長の考え方と言われていましたが、こういう考え方の方がいらっしゃるといものを教えていただけますか。

(石野委員)

教員の指導力向上が第1で、ICT機器はあくまでもツールという考え方です。ツールとして活用していけばいいのですが、活用さえも除いてしまうことがあると思います。年齢構成によるところもありますが、「食わず嫌い」では積極的活用の流れにならないと思います。

(神谷委員)

ICT教育を見直すべきだという信念を持っておられる方はいらっしゃるんですか。

(石野委員)

見直すっていうところまではないとは思いますが。

(神谷委員)

先生の仕事は非常に属人的だと感じています。一般企業であれば、例えばマーケティング部門が資料を用意し、営業担当は、これを使ってくださいと渡されたものを使うのが一般的です。営業担当が自ら資料作成から行うことは稀ですし、データ分析も専門部隊が行い、その結果を見てどう手を打つかを考えるのが仕事です。

一方で先生方は、自ら教材研究をして資料を作り、一人ひとりが違う授業を行っています。それが先生方のやりがいであることは理解しているのですが。例えば10年後、本当の意味での個別最適化が進んだ教室を想像すると、かなり先に進んでいる子もいれば、じっくり取り組んでいる子もいる状態になるでしょう。その時、先生は黒板の前で一律に教えるのではなく、教室を回りながら、つまづいている子を個別にサポートするようなイメージになります。そうなると、先生の働きがいや求められるスキル、必要な研修、さらには評価基準もすべて変わってくるのではないのでしょうか。単に今の授業形式でDXツールを使うだけでなく、真に全員が個別最適化で学ぶとなると、教員の授業スタイルや考え方を根本から変える必要があります、それは非常に難しいことだと想像します。そのあたり、研修のあり方も含めてどのようにお考えでしょうか。

(石野委員)

来年4月から家庭環境調査票の項目を統一したり、備品管理システムを新たに導入したりといった業務効率化を図る部分については、マニュアル化して進めればよいと考えます。一方、教員のやりがいに直結する授業に関しては、やはり教材研究が不可欠です。今後の教員には、子供たちが学ぶための適切な教材を用意し、伴走者として支える役割が求められます。そうした新しい役割にやりがいを感じる先生が増えてほしいと願っています。授業にはスタンダードな型もありますが、一人ひとりやり方は異なります。この場面でどうICTを活用するか、どこで話し合いを取り入れるかといった組み合わせを自ら工夫することに、教員としての大きな楽しみがあるのではないかと私は受け止めています。

(野秋教育長)

授業に関する部分とその他の業務に関する部分は分けて考えるべきだという意見は、第1回推進会議の意見で卯月先生が指摘されていきました。働き方改革における業務削減という点では、授業の部分は対象から除いて検討すべきではないかというご意見が印象に残っています。ここまでの議論を踏まえて、改めて有識者の先生のお考えをお聞かせいただけますか。

(卯月委員)

先ほど話題になった点は、今後の10年において非常に重要だと考えます。資料についてお伺いしたいのですが、赤字で書かれている「授業改善」が、「主体的・対話的で深い学び」や「協働的な学び」の項目にのみ紐づけられているのは、どのような意図によるものでしょうか。教育DXの文脈において、技術的な側面からできることが変化するのとは当然です。しかし、その前に「どのような授業を作り、子供たちにどう学んでほしいか」という視点が先にあるべきです。「個別最適な学び」をどう解釈するか。極端に言えば授業をなくして個々に学ばせるという選択も出てくる可能性があります。私はそうではなく、教員の専門性と深い教材研究に基づく授業こそが、子供たちの学びを深める子供たち同士の相互作用を生み出せると考えています。

今後10年も教員の専門性を大切にするという意志を持ち、その上でICTをどう活用するかを考えるべきではないでしょうか。授業のあり方という根本的な考え方が重要だと思っているため、最初に図の意図について質問させていただきました。

また、先ほどの高木委員からの「DXによって仕事が増える」という懸念についても同様です。技術的に学習履歴データが取得できるからといって、すべてを分析する必要はありません。授業の目的や子供の学びの見取りのために何が本当に必要なのか、教員や教育委員会が精査すべきだと思います。技術でできることに追従して、無闇に仕事を増やす必要はないと考えます。

(事務局)

ご指摘の通り、資料の図における「授業改善」の配置については、対象が限定されているかのような誤解を招く表現になっています。本来は、「主体的・対話的で深い学び」の視点

から授業改善を行っていくという意図でしたので、図の表現方法について改めて検討いたします。

(事務局)

ご指摘の通り、資料の図における「授業改善」の配置については、対象が限定されているかのような誤解を招く表現になっています。本来は、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行っていくという意図でしたので、図の表現方法について改めて検討いたします。

(山下委員)

先ほど神谷委員からご指摘のあった件については、「反転学習」というものがあります。これは 10 年ほど前から海外でも導入されており、簡単に言えば、自宅で授業を受け学校で課題に取り組むという学習スタイルです。ニューヨーク市における事例では、教員不足の地域などで導入されましたが、家庭で親のサポートがないと子供が内容を理解できず、結果として理想通りにはいかない難しさがありました。国内では佐賀県武雄市がいち早く取り入れましたが、やはり一本化はせず、バランスを取りながら運用していました。結局はバランスが重要だということです。その上で、浜松市内のある小学校を視察した際、ICT 活用が非常に進んでいました。当初から進んでいたわけではなく、研修で具体的な活用アイデアに触れることで、先生方が「これならできる」と自発的に動き出したそうです。こうした成功事例を共有していくことが大切だと感じます。

また、DX が進む今だからこそ、特に基礎教育においては人のサポートが欠かせません。反転学習導入時の教訓からも、子供が躓いた時に質問できる環境が必要です。DX 時代だからこそ、人を手厚く配置することが重要だと考えています。

(島田委員)

全体像について、「授業」を中心に据え、そこに「校務」・「支援」・「研修」が配置されている構成は非常に分かりやすいと感じました。最終的には授業における子供たちの主体性や協働のツールとして DX を使っていくというメッセージが明確です。授業の項目に「試行錯誤しながら自律的に学ぶ姿の実現」とありますが、これは子供だけでなく、教員にも必要な姿勢だと考えます。研修の項目では「教職員の自律的・継続的な学びの実現」となっていますが、教員も失敗をマイナスではなく、必要なステップとして捉え、試行錯誤していく必要があります。

令和元年のコロナ禍以降、数年かけてツールやアプリの活用に馴染んできました。これを単なる負担と捉えるのではなく、DX によって「子供に委ねる学び」が実現できたという小さな成功体験を、学校や教職員同士で共有していくことが、今後 10 年間で重要になると考えます。

一方で、校務の効率化においては生成 AI が大きな起爆剤になると期待されますが、得手不得手がある点には注意が必要です。考えたものをまとめる作業には有効ですが、1 から調

べてまとめる作業では、専門的な視点から見ると明らかな誤りやハルシネーションが含まれることがあります。大学の卒論指導などでも、AI が作成した成果を強調するような文章には疑いを持って見るようにしています。

懸念されるのは、AI が作成した文章を精査せずに校長名などで発出し、そこに誤りや人権侵害に関わる内容が含まれていた場合、組織としての責任問題になることです。効率化は重要ですが、最終的には人の目で確認するという判断基準の共有やマニュアル化が不可欠です。まずは教員がこうしたリスクを踏まえた活用を実践し、それを将来的には子供たちの情報モラル教育や情報計画の見直しにも繋げていくべきだと考えます。

(野秋教育長)

修正案については検討中の事項もありますので、引き続きご助言をいただきながら進めていきたいと思えます。それでは、次の協議に移ります。2点目の「浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」案について、説明をお願いします。

(事務局)

資料1の2ページをご覧ください。今年度は学校における働き方改革推進部会において、9月と1月の2回にわたりご意見をいただきました。また、12月末には市長出席の総合教育会議においても、学校における働き方改革をテーマとして、教育委員の皆様からご意見をいただきました。

第1回では、「教頭の負担軽減に向けたアクションが必要である」といったご意見や、「保護者対応や長時間に及ぶ電話対応について、勤務時間外の自動応答設定や自動録音機能の普及を進めるべき」等のご意見をいただきました。

第2回では、「時間外在校等時間を国の目標値に近づける努力は必要だが、時間にとらわれすぎず、集団としての働き方改革や業務量管理が必要である」といったご意見や、「学校での働き方改革には保護者・地域の理解が不可欠であり、教育委員会が学校の後ろ盾となつて、学校運営協議会等を通じて地域に浸透させていくべき」とのご意見をいただきました。

これらを踏まえ、教育委員会事務局一丸となつて策定した「浜松市教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の現時点の案が資料4となります。冊子とA4両面の概要資料がありますが、今回は概要資料に沿って説明いたします。資料4をご覧ください。

1. 計画の概要

計画の目的：教職員一人ひとりのライフワークバランスの充実と、心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整備します。これにより、子供たちの健やかな成長に向けた教育の質の向上と、子供やその成長を支える全ての人にとって価値ある学校の創造を目指します。

計画の期間：令和8年度から令和11年度までの4年間です。

2. 本市の現状

業務改善方針の指標から見る現状：現行方針で目標に掲げている3点についてまとめまし

た。

- ・時間外在校等時間：減少傾向にはあるものの、依然として多い状況です。
- ・心身の健康維持：ストレスチェック受検率は目標 100%に対し 96.4%。総合健康リスク 80 未満については 77。高ストレス者割合は目標 5%未満に対し 7.2%と、増加傾向が見られます。
- ・タイムマネジメントを意識した働き方：「時間の使い方を意識している」との回答は、目標 100%に対し 87.1%です。

3. 成果指標（目標値）

新計画では、「ライフワークバランス」「心身の健康・業務負担」「仕事のやりがい」の3点で目標値を設定しました。

- ・ライフワークバランス：年次休暇取得日数を年 15 日以上。時間外在校等時間については、月 45 時間超、年 360 時間超の教職員数をゼロとします。
- ・心身の健康・業務への負担：引き続き総合健康リスク 80 未満、高ストレス者割合 5%未満を目標とします。
- ・仕事のやりがい：ワークエンゲージメントに関する肯定的な回答を 5.0 ポイント以上とします。これは第 4 次計画の指標と整合させたものです。

4. ウェルビーイング向上に向けた取り組み

新規・拡充として次の重要事業を掲げています。

- ・新規：勤務手当のシステム化検討、カスタマーハラスメント対策方針に基づく対応、学校電話機への通話録音機能追加等。
- ・拡充：自動採点システムの導入、部活動指導員の増員、健康診断・ストレスチェックの実施と分析強化等に取り組みます。

5. 今後の予定

2 月中旬に市民文教委員会へ諮り、3 月下旬の教育委員会でご承認をいただく予定です。計画が策定できましたら速やかに、各学校へ周知いたします。

（神谷委員）

先生方にお伺いしたいのですが、資料にある「仕事のやりがい」の項目を見ると、「活力がある」「熱心に取り組んでいる」といった指標が挙げられています。私の会社で社員に「具体的にどのような時にやりがいを感じるか」と聞くと、「お客様から感謝の言葉をいただいたとき」という回答が圧倒的に多いです。

一方で、教員という仕事は、生徒や保護者、あるいは同僚から、日々頻繁に「ありがとう」と言葉をかけられるような性質の仕事ではない、という印象を持っています。そこで、先生方が感じる本当の「やりがい」とは具体的にどのようなものなのか、「教師をやっていて良かった」と感じる瞬間について教えていただけますか。

(河田委員)

高校は、やはり専門性の高い部分を評価されると嬉しいものです。授業や部活動など、その先生にしかできないことがあるのですが、なかなか褒められる機会は多くありません。例えば管理職が、その先生の専門分野に関わる内容や担当している部活動の話を書くなどして、独自の強みを引き出すような関わり方をすると、働きがいにつながると思います。

逆に、誰にでもできるような雑務ばかりをお願いすると、モチベーションが下がってしまうこともあります。授業や部活動に限らず、校務分掌などの業務においても、その先生にしかできないことの重要性は高く、そこを認めて任せることがやりがいになるのではないのでしょうか。

(野中委員)

中学校の立場からお話しします。子供を相手にする仕事ですので、やはり「できなかったことができるようになった」など、子供の成長を間近で見られた時に、教えがいや働きがいを強く感じます。具体的な場面としては、授業はもちろんですが、体育大会や合唱コンクールなどの学校行事が挙げられます。クラス全員で作り上げ、子供たちが達成感や成就感を味わう姿を見て、それを仕掛けた教員も同じように喜びを感じます。3年間の成長を見届ける卒業式も、非常に感慨深い瞬間です。

また、働き方改革の論点とは矛盾するかもしれませんが、私自身は仕事に夢中になり、没頭した時にこそ大きな働きがいを感じていました。しかし、今の時代は勤務時間を含め、様々な制限の中で業務を行う必要があります。限られた時間の中で、かつてのような没頭による働きがいを感じることはハードルが高いですが、これからは新しい形でのやりがいを見つけたいと考えています。かつては、卓越した指導力を持つ先輩教師に憧れ、自分もそうなりたいと背中を追ったものでした。しかし、時間的な制約がある現在、若い先生たちが私たちベテランをどのように見ているのか、憧れの対象として映っているのか、という点は改めて考えなければならぬと感じています。

(石野委員)

小学校も中学校とほぼ同じですが、やはり子供が「できた」「わかった」と感じる瞬間を見ることや、子供の喜びを自分のことのように感じられることが一番のやりがいだと思います。もう一つは学校行事です。「今年はこの目的でやっつけよう」という目標に向かって子供たちが全力で取り組み、達成感や成就感を得た姿を見た時に、先生方から「やってよかった」という話をよく聞きます。ですので、そのように先生方が「やってよかった」と感じている姿を見ることが、校長としてのやりがいになると捉えています。

教員は業務外でも常に子供の話をしています。根本的に子供を思う気持ちは誰にも負けないというところが、教員の強みだと感じています。

(野秋教育長)

教員は予算的な制約にかかわらず、教育的配慮を優先して対応している部分がありますが、そこばかりに頼ってはいけないというのが今の課題ですね。

（神谷委員）

学校行事は、「先生方の時間を奪うもの」で、なくせば仕事は楽になるという見方もあるかと思います。しかし、先生方からすれば、授業とは違った形でやりがいや子供の成長を感じられる、なくてはならないものなのかもしれません。単なる学習とは異なる、必要な教育活動だと感じました。

（野秋教育長）

それでは協議に入ります。今回の計画案についての感想や、働き方改革全般に関する所感など、どのようなことでも構いませんのでご意見をお願いいたします。

（石野委員）

一つ伺いたいのですが、給特法にも絡む問題として、教育委員会は持ち時数の軽減についてどのようにお考えでしょうか。

また、課題解決に向けた内容がいくつか示されていますが、現状は人材確保が非常に難しく、ICTの活用など様々な働き方改革の成功事例を十分に発信しきれていないこと、そして必要な人材を確保できていないことが大きな課題だと感じています。人材確保や持ち時数の軽減についてのお考えをお聞かせください。

（池沼教職員課長）

人材確保についてお答えします。働き方改革においては「人が増えれば解消する」という意見が根幹にあると思いますが、人材不足は本市だけでなく教育界全体の課題です。具体的にどの部分が不足しているかと言いますと、教育委員会として正規教員の定数は確保しており、欠員は出ていません。しかし、加配教員については予算があっても人がおらず配置できない状況です。そのため、小・中学校においてフリーで動ける教員が少なく、現場が人手不足を感じているのだと思います。人材確保には二つの側面があります。

一つは「免許を持ち、授業ができる教員」の確保、もう一つは「免許がなくても、支援員や補助員として側面から学校を支える人材」の確保です。人材確保は難しい課題ですが、その一つとして掘り起こしを行っています。免許を持っているものの現在は教職に就いていない方を対象に、昨年度から「ペーパーティーチャー説明会」を開催しました。これまでに2回開催し、参加者は20名前後でしたが、その中から実際に臨時的任用教職員として働き始めた方もいますし、まずは支援員や補助員として働き始め、慣れたら教員を目指すという方もいます。即効性はありませんが、こうした地道な取り組みを続けています。

また、志願者数の確保・増加も非常に重要です。一番確実な臨時的任用教職員の確保ルートは、教員採用試験に不合格となった方が「臨時教員をしながら来年また挑戦しよう」と考

えてくれるケースです。特に浜松市出身の大学生が地元に戻って教育実習を行い、もし不合格でも地元で臨時教員として働いてくれるのが最も理想的です。そのため、現在は高校にも出向き、将来地元に戻って教員を目指してもらえるようガイダンスを実施しています。こうした取り組みが実を結べば、将来的な人材確保に繋がると考えています。実際には、令和11年頃になると児童生徒数が減少する見込みですので、その頃には現在の加配教員が配置できないという状況は多少なりとも緩和されるのではないかと、数年後の見通しとして持っているところです。以上です。

(石野委員)

多様な支援スタッフの配置等がこの案に盛り込まれています。先ほどから話題に出ているICT支援員や、小学校が抱える小1プログラムに対応する支援員について、現在の総数を減らさずに維持できるかどうか、常に検討していただきたいです。

もう一点、計画には採点システムの導入等も含まれています。「持ち帰り仕事を原則減らし、月30時間以内という枠組みを守る」という目標を達成するためには、こうしたシステムの活用が不可欠です。学校側が最初から無理だと諦めてしまうと計画は進みません。令和11年に月30時間という目標を掲げた以上、教育委員会として予算化し、活用できるリソースがないか積極的に模索していただきたいです。

(野中委員)

本校でも数年前に学校の電話機に通話録音を導入した結果、苦情電話等が激減し、素晴らしい成果が出ていると感じています。また、テストの採点ソフトについても、現在中学校30校ほどで導入されていますが、教員の負担軽減を考えると非常に優れたソフトであり、先生方にも大好評です。

さらに、休日の部活動の地域移行が全国的に進む中、本市でも計画的に進められています。昨年の9月からは平日の部活動が3日以内となり、来年度9月からは原則として休日は教職員が指導しないこととなります。令和6年のデータを見ると中学校ではまだ半数程度の教員が時間外の上限を超えていますが、今後は徐々に減っていくと期待しています。

令和11年には「月30時間程度」という国の高いハードルがありますが、この秋からの地域移行がスムーズに進めば平日への展開も検討されるとのことですので、今後の動向を注視したいと思います。

(野秋教育長)

今、電話機と採点システムの話が出ましたが、DX推進の観点から現在の状況をお聞かせください。

(河島教育DX推進担当課長)

電話機の録音機能については今年度調査を行い、まだ導入されていない学校についても、3月末までに全校配置を完了する予定で調整を進めております。採点システムの導入につい

では、現在、民間メーカーのシステムをトライアルで利用させていただいたり、実際に有償で導入したりしているケースもございますが、来年度については希望する全校が採点システムを導入できるよう準備を進めておりますので、改めて学校へご案内する予定です。

（野秋教育長）

そうした取り組みによって、少しでも教員の精神的な負担が軽くなるとありがたいです。部活動の地域移行についてはこれから本格化するため、成果を楽しみにしつつ、足りない部分は補っていく必要があります。

（河田委員）

計画案の9ページから19ページにかけて、働きがいも含めた具体的な取り組みを多数挙げていただいています。各学校の実情に合わせてこれらを一つでも多く実践していくことが、先生方のウェルビーイング向上に繋がると考えています。先ほど話題に出たデジタル採点についてですが、本校でも昨年度の3学期から特定のシステムを導入しています。自宅で行っても構わないと伝えていますが、導入から約1年経った現在、誰一人としてテストを家庭に持ち帰らず、学校内で採点を完結させています。「採点時間が半減した」「もう元には戻れない」という声が上がっており、まさにDXと働き方改革に直結する事例です。以前は紙のテストを家に持ち帰るのが当たり前でしたが、こうしたデジタル機器が入るだけで働き方は大きく変わります。この項目を一つ実行するだけでも大きな変化があると感じており、資料に多数の施策が示されていることを大変ありがたく思います。

（野秋教育長）

教育委員の皆様、他にも「こうした点を付け加えた方がよいのではないか」といったご意見はございますか。

（神谷委員）

テストの採点を効率化するのも良いですが、そもそも浜松市の小中学校はすべて同じ教科書を使っているのですから、なぜ各学校でわざわざ違うテスト問題を作成しているのでしょうか。市販のテストを利用している学校もあるとも聞いています。共通の問題を使用し、自動で採点を行った方が早いと思います。テスト作りが好きな先生が集まって「中間テストは浜松市独自のものを作ろう」とする方法もありますが、同じ問題を使って自動で採点し、成績をつけるところまで、自動化する方が、教員の手間や時間を削減するために、良いと考えますが、いかがでしょうか。

（青島教育センター所長）

学校の教育課程は、各学校で編成することになっています。そうした観点からすると、同じ教科書を使っても進度が違いますし、教員の指導によっては教科書を使わずに、別の

資料で授業をすることも考えられます。一斉に市内統一というのは難しいですが、近隣校で同じカリキュラムを設定して行うのであれば、実現可能かと考えております。

(野秋教育長)

研修の中で、「テスト問題をこういうのを作りましたよ」と共有していくことはできるかもしれませんが。ゼロから全て自分でというのは大変だと思います。

(下鶴委員)

計画案の表紙の裏に、教育長の言葉がございます。これは教育長が誰宛てに書いたメッセージでしょうか。

(野秋教育長)

所信表明からの引用です。自分が教育長になるにあたって、最初に広く意見を述べたときに書いた言葉です。

(下鶴委員)

これを読んで先生方も心強く思うと思います。せっかくですから「これだけの取組をするんだ」ということを、保護者に分かってもらい、地域にも分かってもらう。それがこれから変革の中で、一番大きな魅力的な学校創造プランになるかと思えます。その点を、教育長さんの言葉をかりて、「学校は子供たちのためにあり、働きがいを感じる職場づくりを推進することは、必ず子供たちの成長につながると信じています。」ということアピールし、保護者理解を得て、地域の応援団を増やすことに使っていただけたらありがたいと思っています。

(野秋教育長)

完成したら、どのように皆さんに周知していくかというのは、よくよく考える必要があると思います。

(石野委員)

先ほど神谷委員からテストの話が出ましたが、これは教員側の思いもあって、なかなか現場で進まなくても、将来的にはデジタル化になっていく可能性が高いのではないかと考えています。先ほど話題に出た「家庭環境調査表」等は今デジタル化に向けて整備してくださっているので、これは効率化の面では良いのではないかと考えています。

もう一つ検討していただきたいのは「通知表のひな型」です。教務主任がかなり時間をかけていますので、そうしたところには時間をかけないということで、浜松版のスタンダードを作ってしまう良いのではないかと、教務主任の何人かから聞いています。学校ごとに違うというところはあるのですが、一度揃えて、違うところは個別で対応すれば良いかと思っています。

(野秋教育長)

成績表は、出す出さないも含めて学校の判断で行っていますので、学校ごとに様式が異なります。学校側からそういう意見が出てくるのであれば、検討の余地があるということですね。

(卯月委員)

先ほど中学校の電話対応についてお話がありましたが、OECD の国際調査を見ても、日本の教員は諸外国に比べて「保護者対応」に多くの時間を割いています。時間外の電話対応を制限することは、教員が本来の業務に専念するために必要な措置だと思います。

一方で、保護者の方が本当は相談したいのにできず、フラストレーションを溜めてしまっただけでは、お互いの信頼関係が悪化してしまいます。勤務時間外の対応は控えるべきですが、その分、勤務時間内に保護者との関係を築くための時間を、働き方改革の文脈で学校としてどのように確保しているのか、現状について教えてください。

(野中委員)

例えば学期に1回行う教育相談についてですが、以前は保護者の要望に合わせて勤務時間外に設定することも少なくありませんでした。しかし現在は、基本的に勤務時間内に組むようにしています。すべての学校が完璧にできているとは言えませんが、全体としてその方向に進めています。

また、個別に相談したいという保護者に対しても、当然しっかり受け入れた上で、できるだけ勤務時間内で対応できるよう努めているところです。

(山下委員)

時間外在校時間の削減についてですが、減少傾向にはあるものの未だ目標に届いていません。今後はその背景や原因をより詳細に明らかにする必要があるかと思います。個人の事情として片付けるのではなく、一般的な傾向を掴むことが重要です。

特に若手教員の場合、経験不足を補うために、授業準備をより充実させたいという思いがあると思います。管理職が時間外削減を求めて早期退勤を促したとしても、若手にとってはもっと時間をかければ良い授業ができるのにと葛藤が生じがちです。

先ほど「没頭する」というお話もありましたが、働きがいを感じて没頭している時は時間など苦にならないものです。そうした授業準備への情熱と時間外削減の兼ね合いは非常に難しく、若手が入職するたびに、時間外が増えてしまうという構造があります。これは単なる施策の押し付けではうまくいかず、どう向き合うかが重要です。

原因究明のための実態調査は負担になる面もありますが、給与や業務量に関する調査に協力して実態を明らかにすることが不可欠だと、先生方にもご理解いただきたいと思っています。

(島田委員)

今回新たに策定された「業務量管理・健康確保措置実施計画」がどのような形になるか研究者として関心を持っていましたが、非常に分かりやすく、一貫性を持ってまとめられており、ゼロから作り上げた行政の皆様の努力は素晴らしいと感じました。

意見になりますが、資料の最後にある「今後の予定」について、確定した計画を「どのように学校や地域へ通知するか」が重要だと考えています。私としては、「地域・保護者へ向けたメッセージ」と「教職員に向けたメッセージ」は明確に分けるべきだと思います。

先日、県内のコミュニティ・スクールの研修会で、この計画を学校運営協議会でどう協議するかワークショップを行ったところ、地域の方から「これは先生が楽をするために出した計画ですか？」という質問が少なからず出ました。協議会の委員ですらそのように受け取るのですから、何も知らない地域や保護者に計画書だけを見せれば、「先生が楽をするため」と誤解され、その調整にまた手間がかかってしまいます。したがって、地域・保護者には「教職員の健康を守ることが、結果として教育の質の向上や子供たちの健やかな成長に不可欠だから協力してほしい」という目的を強調して伝えるべきです。

一方で教職員には、「設置者として、先生方の健康と生き生きとした働き方を全力で守ります」という強いメッセージを出すべきです。今回の計画は給特法が根拠となっていますが、個人的には、学校保健安全法における「教職員の健康保持増進」の文脈に位置づけた方がしっくりくると感じています。学校保健計画の延長線上として、先生たちの健康保持増進が第一の目的であり、それが子供たちのためになるというように、対象によって見せ方を工夫していただきたいと思います。

(野秋教育長)

今年度は2回のみ開催であり、最初で最後の対面会議となりましたが、活発なご議論に感謝申し上げます。次年度の推進会議では、第4次計画および今回策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の評価・検証を行ってまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第2回「第4次浜松市教育総合計画推進会議」を閉会いたします。本日はありがとうございました。